

採用活動におけるハラスメント防止の取り組みについて

<採用活動における基本的な考え方>

エプソングループは、「[エプソングループ人権方針](#)」に基づき、企業活動において人権を尊重し、人権侵害を引き起こしたり、助長・加担したりすることのないように努めています。

採用活動(インターンシップ、OB/OG 訪問、その他当社が実施する採用に資する活動を含みます)においても、パワーハラスメントやセクシャルハラスメント等のいわゆる就活ハラスメントを一切禁止いたします。

<具体的な取り組み>

求職者等と社員が接点を持つ際には、ハラスメントが起こることがないように次のルールを定めています。

- ・求職者等と1対1で面会するときは、会社施設、貸し会議室、学校構内や近辺のオープンスペース等、第三者の目がある環境で行う。
- ・採用活動のいかなる場面においても、1対1での飲酒を伴う会食を一切禁止とする。
- ・企業説明会、学校訪問、インターンシップ等の際に懇親会を実施する場合は、希望者のみが参加できるよう配慮をする。

<就活ハラスメントに関する社員教育>

ハラスメントを発生させないために、採用活動にかかわる社員への教育を実施します。

<就活ハラスメントに関する相談窓口>

採用活動に際して当社社員・関係者によるハラスメント行為が見られた場合は、下記の窓口までご相談ください。相談者の秘密は厳守されます。

また、相談窓口への通報・相談が当社の選考・合否結果に影響することは一切ございません。

[グローバルステークホルダーズホットライン(GSH)]

<https://corporate.epson/ja/sustainability/governance/compliance-gsh-hotline-privacy.html>